2025 年 12 月

お客様各位

京都信用金庫

金融機関や全国信用金庫協会を騙った詐欺メール・詐欺電話にご注意ください

全国で金融機関から送られたメールのように装い、お客様情報等の確認を求め、特殊詐欺やお客様の個人情報等の不正取得を行おうとする詐欺メールが急増しています。また、金融機関や全国信用金庫協会を騙り、ID・パスワードを聞き出したり、法人インターネットバンキングの利用者に対して電子証明書の再発行を促したりする「詐欺電話（ボイスフィッシングの手口）」が発生しているとの情報も寄せられています。詐欺メールの具体例は次ページ以降をご覧ください。

当金庫では、お客様に対しメールやショートメッセージで下記のようなことは決して行いませんので、ご注意ください。

① お客様情報の確認等を行うこと

② キャッシュカードの暗証番号・インターネットバンキングの ID・パスワード等の確認や入力のお願いをすること

③ 現金等の支払いを要求すること

金融機関を騙ったメール等に記載されたリンクを開いたりすると、金銭的な被害にあうおそれや、コンピュータウイルスに感染する可能性があります。

こうした偽装メールを受信された場合には、絶対にリンクや添付ファイル等を開かず、当該メールは返信せずに削除するなど、ご注意いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

・インターネットバンキングのログイン ID・パスワード・合言葉等を第三者に知らせてしまった場合や、その恐れがある場合

＜個人のお客様＞

平日 9：00～17：00：京信ダイレクトバンキングセンター　0120－254－600

平日 9：00～21：00、土・日・祝休日 9：00～17：00：京信ネットバンキングサポートセンター　0120－254－650

＜法人のお客様＞

平日 9：00～17：00：京信 FB(ファームバンキング)サポートセンター　075－252－8133

・その他のお問い合わせは、お取引店までお願いします。

コミュニティ・バンク京信

※下記はこれまでに確認された詐欺メール事例の一部になります。今後も内容を変えた新たな詐欺メールが発生することが十分想定されますので、一例としてご確認ください。

【例① 】口座引落の確認を装った詐欺メールの事例

【例②】お取引内容に関する確認依頼を装った詐欺メールの事例（口座確認に関する確認）

【例③】お取引内容に関する確認依頼を装った詐欺メールの事例（犯罪収益移転防止法やマネー・ローンダリングに関するお客様情報や取引目的の確認）

【例④】詐欺メールによる不正送金発生にかかる安全確認を装った詐欺メールの事例

【例⑤】お取引内容に関する確認依頼を装った詐欺メール（口座凍結解除のための取引内容の確認）

【例⑥】ログイン異常に伴う取引制限を装った詐欺メールの事例

【例⑦】ポイント加算等を装った詐欺メールの事例

【例⑧】ペイジー（Pay-easy）のキャンペーンを騙る事例 New!

以　上